

令和5年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会会議録

(令和5年6月20日作成)

- 1 開催日時：令和5年5月17日（水） 14時00分～15時30分
- 2 開催場所：市役所9階 第1会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員
土居良康委員、服部万里子委員、赤岩けさ子委員、土居純一委員、目黒義昭委員、若生美知子委員、仲村宏委員、掛川悟委員、島田晴美委員、佐藤高広委員、斉藤征昭委員、富田正弘委員、室田智委員、高橋真知子委員
 - (2) 事務局
高齢者福祉部長
地域包括ケア推進課（8名）
地域包括支援センター職員（2名）
高齢者福祉課長
介護保険課長
保健総務課長代理・課長補佐
地域福祉課長代理・地域福祉推進係長
生活支援課長代理・課長補佐
指導監査課長
- 4 欠席者
南川麻由子委員、小山毅委員、金子雄介委員、府野れい子委員、文川和雄委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開の場合にあっては、その理由
 - (1) 令和4年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について ※非公開
 - (2) 認知症初期集中支援チームについて 公開
 - (3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について 公開
 - (4) 令和5年度船橋市地域ケア会議開催計画について 公開その他 公開
※非公開の理由
船橋市情報公開条例第26条2号に規定する不開示情報が含まれるため
- 6 傍聴者数
1名
- 7 決定事項
 - (1) 令和4年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について 決定事項なし
 - (2) 認知症初期集中支援チームについて 決定事項なし

(3) 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績
及び令和5年度事業計画について 決定事項なし

(4) 令和5年度船橋市地域ケア会議開催計画について 決定事項なし

(5) その他 決定事項なし

8 議事録

別紙

9 資料・特記事項

【資料1】・・・令和4年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

【資料2】・・・認知症初期集中支援チームについて

【資料3】・・・高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績
及び令和5年度事業計画について

【資料4】・・・令和5年度地域ケア会議開催計画について

その他・・・認知症高齢者数の推移

10 問い合わせ先 健康福祉局 高齢者福祉部 地域包括ケア推進課 認知症対策推進係
047-436-2558

令和５年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会議事録

○事務局（板松課長補佐）

本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

ただ今より、令和５年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を開催いたします。

最初に、本運営委員会設置の趣旨についてご説明いたします。本日配付しております「船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会設置要綱」第１条に規定しておりますが、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図り、もって高齢者の平穏な生活を確保すること、在宅の高齢者を対象に保健・医療・福祉等に係わる各種サービスの総合調整を推進すること並びに認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族への初期の支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の適切、公正かつ中立な運営を確保することを目的とし、船橋市の関係機関及び団体が役割を明確にするとともに、その連携を強化するために設置するものであります。

では、次第に沿いまして、委嘱状の交付及び会長、副会長の選任に移りたいと思います。

最初に委員の任期についてご説明いたします。令和２年２月２１日付けで委嘱された委員の皆様におかれましては、今年の２月２０日をもって３年の、また、前任委員に代わってご着任いただきました委員の方には残任期間の、それぞれの任期を満了されたところです。任期満了に当たり事務局において、関係団体等に改めて推薦をお願いさせていただいたところでございます。ご多忙の折、お引き受けいただきました皆様には、深く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

次に本日の欠席者でございますが、「５号委員の南川委員、６号委員の小山委員、７号委員の金子委員、１０号委員の府野委員、１１号委員の文川委員」におかれましては、本日所用の為欠席となっていることを報告させていただきます。

では、委嘱状の交付に移ります。委嘱状の交付につきましては市長に代わりまして、地域包括ケア推進課長が務めさせていただきます。

大変恐れ入りますが、皆様の席まで課長が参りますので、その場でご起立くださいますようお願いいたします。

それでは、課長、よろしくお願いいたします。

○事務局（板松課長補佐）

それでは次に委員の皆様をご紹介します。呼ばれた方は一言頂戴できればと思いますが、ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。

発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしてくださいようお願いいたします。

（１号委員）和歌山県立医科大学 服部 万里子（はっとり まりこ）様

- (2号委員) 船橋市医師会代表 土居 良康(どい よしやす)様
- (3号委員) 船橋歯科医師会代表 赤岩 けさ子(あかいわ けさこ)様
- (4号委員) 船橋薬剤師会代表 土居 純一(どい じゅんいち)様
- (8号委員) 千葉県社会福祉士会代表 目黒 義昭(めぐろ よしあき)様
- (9号委員) 船橋市社会福祉協議会代表 若生 美知子(わこう みちこ)様
- (12号委員) 船橋市老人福祉施設協議会代表 仲村 宏(なかむら ひろし)様
- (13号委員) 船橋市介護老人保健施設協会代表 掛川 悟(かけがわ さとる)様
- (14号委員) 千葉県在宅サービス事業者協議会代表 島田 晴美(しまだ はるみ)様
- (15号委員) 船橋市介護支援専門員協議会代表 佐藤 高広(さとう たかひろ)様
- (16号委員) 船橋市ボランティア連絡協議会代表 斉藤 征昭(さいとう まさあき)様
- (17号委員) 千葉県柔道整復師会船橋鎌ヶ谷支部代表 富田 正弘(とみた まさひろ)様
- (18号委員) 船橋市鍼灸マッサージ師会代表 室田 智(むろた さとし)様
- (19号委員) 認知症の人と家族の会千葉県支部代表 高橋 眞知子(たかはし まちこ)様

○事務局(板松課長補佐)

続きまして、市担当職員を紹介させていただきます。

- ・高齢者福祉部長の滝口でございます。
- ・高齢者福祉課長の田中でございます。
- ・介護保険課長の齋藤でございます。
- ・保健総務課長の横山が本日所用により欠席のため、課長補佐の細川でございます。
- ・地域福祉課長の忍足が本日所用により欠席のため、係長の澤田でございます。
- ・生活支援課長の二野が本日所用により欠席のため、課長補佐の山本でございます。
- ・指導監査課長の田中でございます。

続いて、地域包括ケア推進課と地域包括支援センターの職員を紹介させていただきます。

- ・地域包括ケア推進課 課長の窪田です。
- ・課長補佐の後藤です。

続いて、私、課長補佐の板松でございます。よろしくお願いします。

- ・認知症対策推進係長の佐野です。
- ・地域包括支援係長の玉川です。
- ・認知症対策推進係の渡邊です。
- ・地域包括支援係の久保です。
- ・認知症対策推進係の篠塚です。

続いて、本日、事例発表をする地域包括支援センターです。

- ・北部地域包括支援センター所長の鈴木です。
- ・同じ、北部地域包括支援センター市川です。

○事務局（板松課長補佐）

では続きまして、本委員会の会長及び副会長の選任に移りたいと思います。

会長の選任まで事務局にて進行させていただきます。

会長及び副会長の選任は、「船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会設置要綱」第5条に基づき、委員の互選による選出となります。委員の皆様、いかがでしょうか。会長への立候補、あるいはご推薦はございますか。

○赤岩委員

本委員会、高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止に関するさまざまな問題を検討・協議する場であり、医療・介護に関する深い見識が必要と考えます。前任期間においても会長を務めてこられたのは、船橋市医師会代表の先生でありましたので、会長は船橋市医師会からの代表であります土居委員にお任せしてはいかがでしょうか。

○事務局（板松課長補佐）

土居委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○事務局（板松課長補佐）

ご異議がありませんので、土居委員に会長をお願いいたします。

では土居委員、会長席へのご移動と、以降の進行をお願いいたします。

○土居会長

では、ここからは私が進行いたします。

それでは、次に副会長を選任いたします。立候補あるいはご推薦はございますか。

○高橋委員

会長に、医師会からの代表である土居委員に就任いただいたので、副会長は法律の専門家の代表として、本日欠席されておりますが、引き続き南川委員にお任せしてはいかがでしょうか。

○土居会長

南川委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

○委員一同

異議なし

○土居会長

南川委員には、委員の総意に従うとのお話をいただいております、また、皆様からご異議がありませんので、本日ご本人は欠席されておりますが、南川委員に副会長をお願いすることといたします。

では、議事に移ります前に、会議の公開と、本日の委員について事務局から説明してください。

○事務局（板松課長補佐）

会議の公開について ご説明いたします。

船橋市では、平成14年4月から情報公開条例を施行し、市の附属機関やそれに準ずる本運営委員会のような会議につきましては、第26条の規定に基づき、原則として公開することとしております。また、会議概要及び会議録につきましても、ホームページ及び市役所11階の行政資料室にて、公開することになっております。

ただし個人情報保護の観点から「高齢者虐待対応の事例報告」については、非公開とし、他の議事について傍聴を認め、議事を公開しております。

このようなことから、本日は、議事（1）については、このまま進行し、議事（2）の前に改めて、会長に傍聴者のご報告と、入室についてのご承認をいただく予定となっております。

また、議事（1）の事例資料につきましては、支援を継続中であることから、委員会終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事について確認させていただきます。お手元の次第をご覧くださいながら配付資料のご確認も併せましてお願いいたします。

（1） 令和4年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告について

資料1でございます。

（2） 認知症初期集中支援チームについて **資料2**でございます。

（3） 高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について **資料3**でございます。

（4） 令和5年度地域ケア会議の開催計画について **資料4**でございます。

（5） その他の資料としまして「認知症高齢者数推移」

このほかに追加の資料としまして、「船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会設置要綱」、「委員名簿」をお配りしております。

資料の不足はございませんでしょうか。不足がございましたら、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。また、1点ご発言いただく際のお願いがございます。お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは会長に審議を進めていただきたいと思います。

会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

わかりました。それでは、議事に沿って進めていきたいと思います。

まず、議事（１）「令和４年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」について、事務局から説明してください。

～船橋市情報公開条例第２６条第２号に規定する不開示情報が含まれているため非公開～

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「令和４年度高齢者虐待通報・対応状況及び事例報告」について、報告を受けたものとします。

それでは議事（２）より、本委員会の公開となりますが、傍聴者の有無を事務局から報告お願いいたします。

○事務局（板松課長補佐）

それでは、議事（２）に入る前に事務局から本日の傍聴者について報告をさせていただきます。

本日の傍聴希望者は１名いらっしゃいます。入室いただいてよろしいでしょうか。

～傍聴者入室（１名）～

傍聴者の皆様は事前にご一読いただいた注意事項の内容に従って傍聴されるようお願いいたします。

○土居会長

引き続き、議事（２）「認知症初期集中支援チーム」について、事務局から説明してください。

○事務局（渡邊主査）

地域包括ケア推進課 認知症対策推進係 渡邊と申します。よろしくお願いします。

私からは、認知症初期集中支援チームについて、令和４年度の実施報告と令和５年度の事業計画を報告させていただきます。委員の皆様には、それぞれのお立場からチーム運営につきましてご助言、ご提言をいただければと思います。

資料２をご覧ください。

認知症初期集中支援チームでは、複数の専門職が、家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行いました。

市内５圏域の各直営地域包括支援センター内に設置しているチームを高齢者人口で２グループに分け、それぞれのグループにチーム医である専門医を配置し、医療面からの助言・

サポートを頂いております。

また、チーム医によるアウトリーチ機能と家族に対する面談機能を取り入れ、受診拒否などで 対応に苦慮するケース に対応できるよう機能強化を行っております。

各センターに置かれたチーム体制については2番のとおりとなっております。

3番 令和4年度の実施状況です。

令和4年度は44回のチーム員会議を開催しました。チームにより支援を行った支援対象者は計43人、そのうち令和4年度に支援が終了した支援終了者は計28人でした。

支援終了後の引継ぎ先につきましては、ケアマネジャー9人、地域包括支援センター等10人、施設入所2人、医療機関14人、その他5人でした。

支援終了後には約半数の14人が医療機関へ引き継ぎされており、その14人のうち9人はケアマネジャー等への引継ぎもされています。

実績については以上になります。

続きまして、令和5年度認知症初期集中支援チーム事業計画について報告をさせていただきます。3ページをご覧ください。

今年度の認知症初期集中支援チームについては、令和4年度と同様に、市内5圏域の各直営地域包括支援センター内にチームを設置して、それぞれのグループにチーム医である専門医 を医師会の協力のもと配置いたします。

チーム員会議の開催についても、各グループで月1回の開催をするとともに、緊急案件等の対応が必要な時には臨時会を随時開催していきます。

予定については以上になります。よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様、いかがでしょうか。「認知症初期集中支援チーム」についての説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ 質問なし ～

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「認知症初期集中支援チーム」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

続きまして、議事（3）「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（佐野係長）

地域包括ケア推進課の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは、「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和４年度事業実績及び令和５年度事業計画」について説明させていただきます。資料３をご覧ください。

まず、１つ目の高齢者虐待の対応状況になります。

（１）として、高齢者虐待等に関する一般相談の件数になります。

こちらは、地域包括支援センターで受付・対応した相談件数で実績は令和４年度で３，７９７件となります。

続いて、（２）高齢者虐待対応の件数です。こちらは、令和４年度で７３件となっております。

続いて、（３）高齢者虐待防止等ネットワーク担当者会議になります。この担当者会議ですが、本委員会の下部組織として、地域包括支援センターで対応に苦慮する場合に専門的な見地から支援方法の助言をいただく場となっております。通常２カ月に１回開催しておりますが、令和４年度におきましては、新型コロナウイルスの影響により５回の開催となり事例検討件数は６事例となります。

なお、定期的な開催とは別に、緊急を要する場合には、臨時会として開催し、精神科の医師や弁護士の先生等に対して、個別に相談出来る体制を整えています。

続きまして、次のページをご覧ください。高齢者・養護者への支援に関する事業です。

（１）として高齢者緊急ショートステイネットワーク事業になります。

事業概要は資料のとおりで、令和４年度の実績は合計２件で内訳は虐待１件・徘徊１件となります。

続きまして、（２）成年後見制度に関する相談・支援の事業です。

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護等のため、成年後見制度の利用に関する相談に応じています。

その相談件数ですが、令和４年度は２，８４９件となっております。

続きまして、（３）介護負担の軽減になります。こちらは、６つの事業を展開しておりますので、それぞれについて簡単に説明させていただきます。

まず、①認知症家族交流会になります。

通常５つの日常生活圏域ごとに、それぞれ年１回開催しています。

令和４年度は当初の予定どおり通常会は年５回、若年性の会の実績は次のページとなり、年１回開催することができました。

続きまして、②介護者向け講習会事業になります。事業概要は資料のとおりで令和４年度につきましては３回開催しました。

続きまして、③やすらぎ支援員訪問事業になります。

こちらは、高齢者福祉課の所管事業となっております。事業概要は資料のとおりで、登録人数は６１人、実際訪問した訪問時間は２５５．０時間となっております。

続きまして、④認知症訪問支援サービス事業です。

こちらは、介護保険課の所管事業となっております。事業概要は資料のとおりで、令和

4 年度実績は次のページとなり、59 人となっております。

続きまして、⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業です。

事業概要は資料のとおりで、令和4 年度の実績としては102 人の方が利用しております。

続きまして、次のページをご覧ください。⑥認知症カフェです。

こちらは、認知症カフェを立ち上げる際に、10 万円を上限に補助金を交付するとともに交流会などの事業を行っているものです。

令和4 年度の実績は、次ページをご覧ください。

令和4 年度は29 か所で開設されております。

続きまして、3. 普及啓発の事業です。

まず、①認知症サポーター養成講座、キャラバン・メイトの養成研修です。事業概要は資料のとおりで、令和4 年度は139 回開催し、9,508 人の新しいサポーターが誕生しております。

続きまして、キャラバン・メイト養成研修です。

こちらは認知症サポーターの講師役となるキャラバン・メイトの養成研修の実績となっております。令和4 年度も3 回開催しました。

次のページをご覧ください。

続きまして、②キャラバン・メイトステップアップ研修は、令和4 年度につきましては、1 回開催し、13 人の参加がございました。

続きまして、③成年後見制度講演会ですが、令和4 年度は2 回開催し、142 人の参加がございました。

最後に高齢者支援体制の確立についてです。

(1) 地域包括支援センターの体制の充実ということで、こちらは地域包括支援センターで対応した相談件数を掲載させていただきました。

次のページをご覧ください。

令和4 年度は14 センターで対応し、相談件数としては、延べ72,646 件となっております。

続きまして、(2) 在宅介護支援センターの機能強化で、令和4 年度の在宅介護支援センターで相談を受け付けた件数を記載しております。令和4 年度在宅介護支援センターは15 か所ございまして、相談件数としましては、17,106 件となっております。

続きまして(3) SOS ネットワーク事業です。

次のページをご覧ください。

事業概要は資料のとおりで令和4 年度の利用件数は11 件となっております。

続きまして資料8 ページ中段から10 ページ上段までは、本委員会のことや地域ケア会議等業務ですが、こちらにつきましては、資料の方で確認いただければと思います。

以上が令和4 年度実績報告になります。

続きまして資料10 ページ中段以降、令和5 年度事業計画について説明させていただきます。

初めに（１）地域包括支援センターの機能強化です。

①介護者向け講習会です。

要介護者等を介護する家族を対象に、具体的な介助の方法などを取得してもらい、介護負担の軽減を図ることを目的に、講習会を実施します。

続いて（２）地域ケア会議に関する講演会及び研修会につきましては、例年通り実施予定です。

続いて（３）自立支援型介護予防ケアマネジメントの推進になります。

まず、①地域リハビリテーション活動支援事業ということで、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職が、介護支援専門員の居宅訪問時に同行し、自立支援に関する必要な助言等を行うものです。

なお、令和５年度も引き続き市内全域で実施し、対象を居宅介護支援事業所のケアプランにも拡大する予定です。また、自立支援ケアマネジメントの推進を図る研修会も開催します。

続きまして、次のページにかけまして②自立支援ケアマネジメント検討会議になります。

理学療法士、作業療法士等の専門職で構成される会議において、介護予防ケアプランを評価し、介護支援専門員に対して助言を行うものです。令和５年度も引き続き市内全域において居宅介護支援事業所のケアプランも対象に実施する予定です。

続きまして、（４）認知症総合支援事業です。

①認知症カフェ開設支援については例年通りの実施予定です。

②認知症高齢者徘徊模擬訓練についてですが、令和４年度までに、市内２４コミュニティ全てにおいて実施したため、令和５年度は過去に訓練を実施した地区に、再度開催に向けての支援を行ってまいります。

③認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員になります。認知症初期集中支援チームにつきましてはさきほど資料２で説明したとおりです。認知症地域支援推進員については、引き続き認知症の人にやさしい地域づくりができるように普及啓発の活動をしていきます。

④続きまして、令和５年度からの新規事業となります。

認知症高齢者等サポート医事業です。

医療や介護を必要とする、緊急性の高い状態にある認知症等の精神疾患が疑われる高齢者等に対し、医療と介護を一体的に提供するため、精神科医による対象者の状態像について見立てや専門的な知見からの助言、その後に必要な入院・入所等におけるサポートを得ながら、適切な処遇につなげていきます。

最期に認知症サポーターの活用です。

認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症サポーターが認知症カフェのボランティアや行方不明時の見守り活動に加わるなど地域の取り組みに引き続き関わっていきます。

令和４年度の事業実績及び令和５年度の事業計画の説明につきましては以上でございます。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦労様でした。皆様、いかがでしょうか。「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画」についての説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ 質問なし ～

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「高齢者虐待対応及び認知症施策等に係る令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

引き続き、議事（4）「令和5年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、事務局から説明してください。

○事務局（久保主事）

地域包括ケア推進課の久保と申します。

私の方から「令和5年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、報告させていただきます。資料4の「1. 目的」をご覧ください。こちらは地域ケア会議の目的ですが大きく2点ございまして、1つが高齢者個人に対する支援の充実、そして2つ目、それを支える地域基盤の整備。いわゆる地域づくりを図っていくことが目的となっております。

次に「2. 主な機能」についてご覧ください。

地域ケア会議の主な機能として5つ掲げさせていただいております。

①個別課題解決機能、②ネットワーク構築機能、③地域課題発見機能、④地域づくり・資源開発機能、⑤政策形成機能の5つとなっており、これらの機能を発揮することは、地域の実情に応じた会議体系をデザインすることが求められ、市によって体系デザインは異なっております。

「4. 船橋市における地域ケア会議の体系」をご覧ください。

こちらは船橋市における地域ケア会議の体系を示させていただいております。地域ケア会議の推進を図るため、それぞれの階層ごとに会議体を設置しており、表のとおりとなります。この中で地区ごとに行われている全体会議については、医療・介護などの専門職や民生委員などの地域関係者が参加し、地域課題の抽出や課題への解決方法などを検討しております。各地区でどのような取り組みがされているかということで、参考までに大穴地区では買い物不便地域であることが地域課題だったことから地域ケア会議にて買い物支援について検討し、地域の社会福祉法人へ働きかけ、「買い物ツアー」を企画しました。今年度より本格的に事業を開始し、今後も地区内で対象地域を広げていく予定であるとのことで、地域の買い物移動支援への貢献というところで今後が期待されます。このように地域

の資源やネットワークを活用して、地域自ら地域の課題を抽出し、課題解決に努めている好事例ということで簡単に紹介させていただきました。

最後に「５．会議の開催予定数」をご覧ください。

予め開催時期や回数が決まっている会議体の開催予定数を記載しております。

自立支援ケアマネジメント検討会議については毎月２回（第３、第４水曜日）に開催しておりますので、年２４回開催となっております。

地域ケア会議（全体会議）については、地区ごとに年４～６回ほど開催を計画しており、全部で９８回の開催を予定しております。

私からの説明は以上となります。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦勞様でした。皆様、いかがでしょうか。「令和５年度船橋市地域ケア会議開催計画」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

○目黒委員

私も１つの地域ケア会議のメンバーとして参加しているのですが、その中でネットワークが現実的にできあがってきているため、具体的な対応に結び付きやすいという成果が見受けられていると思います。具体的に言うと、地域で介護保険の利用を拒否している方が結構見受けられます。そのためご家族から虐待の可能性のあるネグレクトの状態のケースが見受けられたときに、この地域ケア会議でのネットワークによって包括が動いてくれる、包括は認知症のこと、認知症の初期対応のこと、あるいは虐待ケース対応の経験を持っているため、その部分に根拠を置いて説得がされやすいと思います。ですから、地域の我々だけでアプローチした場合になかなか説得できにくい、苦慮するケースについても、包括の力を借りれば、円滑な流れができるため、大変効果的だと思います。これだけの実績が構築できていることは、大変意義のあることです。

○土居会長

皆様よろしいでしょうか。それでは、本委員会として「令和５年度船橋市地域ケア会議開催計画」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

引き続き、議事（５）「その他」について、事務局から説明してください。

○事務局（佐野係長）

認知症高齢者数の推移についても本日お配りしておりますが、船橋市の現状について、お時間のある時に一読していただければと思います。

説明については以上です。会長、よろしくお願いいたします。

○土居会長

ご苦勞様でした。皆様いかがでしょうか。「その他」の説明について質問・ご意見がございましたらお願いします。

～ 質問なし ～

○土居会長

それでは、本委員会として「その他の議題」について、報告を受けたものとします。

○土居会長

議事につきましては以上となります。他に各委員からご意見などありますでしょうか。
それでは、引き続き事務局から連絡事項等、お願いします。

○事務局（板松課長補佐）

はい。事務局より連絡事項をお伝えいたします。次回の開催につきましては、年1回の会議ですので来年も同時期の開催を予定しております。

近くなりましたら、あらためてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事録等の校正依頼につきましては、後日郵送させていただきます。その際には、訂正がある場合のみご連絡をいただくような方法を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、議事（1）で使用した事例資料でございますが、非公開の内容でございますので、こちらで回収させていただきます。お手数ですが、皆様の席に置いたままご退出いただきますようお願いいたします。

最後に、本日車でお越しの方がいらっしゃいましたら事務局までお申し付けください。事務局からは以上でございます。

○土居会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和5年度船橋市高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会を閉会いたします。